

SCB

SHINKIN
CENTRAL
BANK

金融調査情報

2020-39

(2021. 3. 31)



信金中央金庫

SCB 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7

TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048

URL <https://www.scbri.jp>

コロナ禍と信用金庫の預貸金動向 -資金繰り支援から事業の維持・再構築へ-

視点

新型コロナウイルス感染拡大から約1年が過ぎた。本稿では、コロナ禍における信用金庫の預貸金動向を計数面から確認、今後の中小企業支援のあり方を展望する。

要旨

- 緊急事態宣言の解除後も「ハンマー・アンド・ダンス」といわれるような状況が当面は続くと考えられる。一方、コロナ禍の経済対策については、資金繰り支援や補償的な位置づけの対策が順次、縮小・終了していくこととなる。
- 直近の21年2月末の貸出金残高は、前年同月比8.3%増となっている。21年度の信用金庫の貸出金は、前年同月比でみた伸び率が大きく鈍化すると見込まれる。21年2月末の預金残高は、前年同月比8.2%増、預金者別の寄与度でみると、法人預金が4.2%、個人預金が3.1%となっている。法人預金について前月比の増減額をみると、21年1、2月は、額は大きくないものの減少が続いている。
- 貸出金の動向を業種別にみると、運転資金の前年同月比伸び率で最も高かった飲食業は、1先当り貸出額が小口であった。他業種をみても、運転資金の伸び率が相対的に高い業種は、宿泊業を除いて1先当り貸出額が比較的小さい業種が多い。コロナ禍での信用金庫による資金繰り支援は、緊急事態宣言などの影響をより直接的に受けた業種、つまり個人向け対面サービスを行う比較的小規模な事業者に対して、機動的に対応してきたといえる。
- 公的な支援策は、ウィズコロナでの経営環境を前提にビジネスモデルの再構築を目指すものにシフトしていく。ウィズコロナにおいてこそ、信用金庫が取引先の事業への理解や本業支援で培ってきた情報が活かされるのである。

キーワード

コロナ禍、資金繰り、業種別貸出金、事業再構築補助金、伴走支援型特別保証制度

目次

はじめに

1. コロナ禍の1年
2. 貸出金と預金の動向
3. 業種別貸出金の動向
4. 事業の継続・再構築に向けて

おわりに

はじめに

新型コロナウイルス感染拡大から約1年が過ぎた。本稿では、コロナ禍における信用金庫の預貸金動向を計数面から確認、今後の中小企業支援のあり方を展望する。

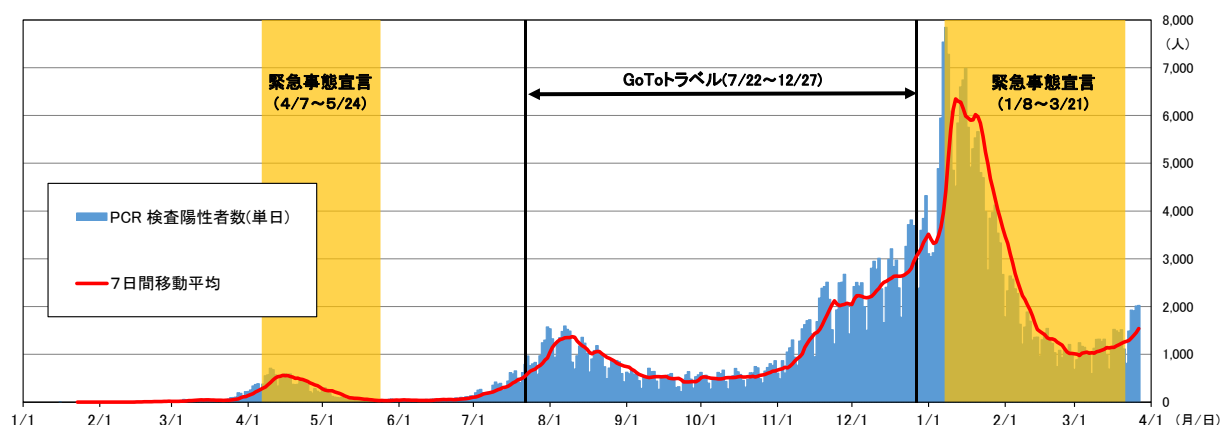
1. コロナ禍の1年

(1) 2度目の緊急事態宣言解除

2021年1月に発令された2度目の緊急事態宣言は、3月22日に首都圏の1都3県で解除され、全面解除となった。東京などでは20年度の約3分の1の期間が緊急事態宣言下にあったことになる。ワクチン接種は、2月に医療従事者から始まり、4月からは高齢者にも拡大される予定である。ただし、足元での陽性者数の下げ止まり(図表1)、変異ウイルス拡大やいわゆる「リバウンド」への懸念、集団免疫の獲得にはなお時間を要するとの見方などから、予断を許さない状況にある。

緊急事態宣言の解除後も、経済活動の再開と感染拡大防止のバランスを図っていく「ハンマー・アンド・ダンス」¹といわれるような状況が当面は続くと考えられる。

(図表1) 新型コロナウイルスの陽性者数の推移(2020年1月以降)



(備考) 厚生労働省資料等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

¹ 新型コロナウイルスの感染状況については、感染者数が急増する「波」が繰り返起こるとしたうえで、感染が拡大し休業要請や外出自粛などの活動制限を行わざるをえない状況を「ハンマー」、制限を緩和し経済の回復と感染拡大防止のバランスをとる状況を「ダンス」と表現している。制限する「ハンマー」と緩和する「ダンス」を繰り返しながら対応していくしかない状況を意味している。

(2) コロナ禍の国内の主な動き

今回のコロナ禍と08年のリーマン・ショックについて、経済活動に与えた影響を比べると、後者では金融機関や大企業により大きな影響があった。対して、コロナ禍では、感染拡大防止の観点から人の移動や接触に大きな制約が課せられた。

これまでの国内の主な動きを振り返っても(図表2)、飲食店への営業時間短縮要請をはじめとした緊急事態宣言と持続化給付金や感染拡大防止協力金など、行動制約とそれへの補償的な支援策がとられてきた。行動制約の影響を大きく受ける業種は、飲食業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業など個人向けに直面サービスを行うものである。これらの業種には比較的小規模な事業者が多く、信用金庫の取引先層とも重なる部分が大きかった。また、経済対策の規模が極めて大きかったことから、中小企業の資金繰り支援を行う信用金庫のバランス・シートにも大きな変化をもたらすこととなった。

(図表2) 新型コロナウイルスを巡る国内の主な動き

月 日	主な動き	月 日	主な動き
20年1月15日	新型コロナウイルス感染症、国内初の感染者が判明	10月1日	政府の飲食店や生産者を支援する「GoToイート」事業、オンライン予約開始
28日	中国への渡航歴のない日本人初感染者を確認	28日	新型コロナ専門家会合、全国の感染状況について「微増傾向が続いている」と評価
29日	中国・武漢からのチャーター機が帰国(〜2/17)	11月16日	内閣府発表のGDP(7-9月の国内総生産)、年率換算の実質伸び率がプラス21.4%(12/8に22.9%に改定)となり、比較可能な1980年以降で最大に
2月3日	クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」で検疫開始	25日	新型コロナウイルス対策を検討する政府分科会、3週間程度の短期間に集中して、さらに強い対策を求める提言
13日	新型コロナウイルス感染症緊急対応策決定	25日	政府、「勝負の3週間」と位置づけ対策強化を打ち出す
24日	政府専門家会議が「この1、2週間が今後急速に感染拡大するか収束するかの瀬戸際だ」との見解	26日	政府、都道府県と連携し、今後3週間程度集中して(勝負の3週間)、飲食店に対する営業時間の短縮要請などを徹底
27日	政府が一斉休校を要請	12月8日	政府、臨時閣議で事業規模73.6兆円の追加経済対策を決定(感染拡大防止、ポストコロナに向けた経済構造の転換、国土強靱化)
28日	北海道知事 緊急事態宣言	14日	政府、GoToトラベルの全国一斉停止を決定(停止期間は12月28日〜)
3月10日	新型コロナウイルス感染症緊急対応策 第2弾決定	15日	政府、臨時閣議で20年度第3次補正予算案を決定
17日	日本政策金融公庫等「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を開始	21日	政府、一般会計総額106兆円の21年度予算案を決定
19日	日経平均株価が1万6552円83銭と約3年半ぶりの安値	28日	政府、新型コロナウイルスの変異種の流行を受けて、全世界からの外国人の新規入国を停止
24日	東京オリンピック・パラリンピック延期を決定	21年	政府、東京・神奈川・埼玉・千葉の1都3県に緊急事態宣言を再発令(期間は1月8日〜2月7日)
28日	首相記者会見で緊急経済対策策定を指示	13日	政府、大阪・兵庫・京都の関西3府県、愛知・岐阜の東海2県、福岡、栃木の7府県に緊急事態宣言を再発令
4月7日	7都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)に緊急事態宣言を発令	23日	新型コロナウイルスの死者、全国で5,000人を超える
16日	緊急事態宣言の対象を全国に拡大	25日	全国の新規感染者数、28日ぶりに3,000人を下回る
30日	第1次補正予算成立(持続化給付金、特別定額給付金、GoToキャンペーン事業等)	2月2日	政府、栃木県を除く10都府県を対象に緊急事態宣言の3月7日までの延長を決定
5月1日	持続化給付金、申請受付開始	14日	厚生労働省、米ファイザー製の新型コロナワクチンを国内初の正式承認
1日	特別定額給付金、一部自治体で申請受付開始	17日	医療従事者約4万人を対象に新型コロナワクチンの先行接種始まる
1日	制度融資を活用して民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けることができる制度開始	26日	菅首相、緊急事態宣言 首都圏を除く6府県 今月末で解除表明
4日	5月6日までを期限に全国に出されていた緊急事態宣言が5月31日まで延期	3月5日	菅首相、首都圏の1都3県の緊急事態宣言について3月7日の期限を2週間延長し21日までとすることを表明
14日	全国に発出中の緊急事態宣言を39県で解除	22日	東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県の緊急事態宣言が解除され、全面解除。飲食店の営業時間の短縮要請はこれまでの午後8時から午後9時までへ
25日	緊急事態宣言が全国で解除	26日	令和3(2021)年度予算成立
6月1日	多くの公立学校、分散登校や短縮授業などで再開		
12日	第2次補正予算成立(雇用調整助成金の拡充、資金繰り対応の強化、家賃支援給付金の創設、医療提供体制の強化等)		
19日	全ての都道府県境をまたぐ移動自粛を全国で解除		
19日	接待を伴う飲食店やライブハウスへの休業要請解除		
7月14日	家賃支援給付金の申請受付開始		
22日	観光需要喚起のための政府の「GoToトラベル」事業、東京都発着の旅行を除いて開始		
8月7日	国内の1日の感染者数が1,605人と過去最高を更新		
28日	雇用調整助成金の特例制度を12月まで延長		
28日	政府、新たな「対策パッケージ」公表、安倍首相辞意を表明		
9月18日	政府の観光需要喚起策「GoToトラベル」事業、東京都を発着する旅行商品(10月1日以降)の販売開始		
19日	政府、大規模イベントの人数制限を緩和		

(備考) 各種資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(3) 中小・個人向け経済対策

コロナ禍における中小・個人向け経済対策について、主なものを確認する。特に1回目の緊急事態宣言時の「売上蒸発」に伴う中小企業の資金繰りを支えたのが、実質無利子・無担保の制度融資である(図表3)。まず日本政策金融公庫等の政府系金融機関で20年3月17日に開始され、5月1日からは信用金庫など民間金融機関でも都道府県等の制度融資を利用した取扱いが開始された。この制度融資の活用をはじめとした信用金庫による資金繰り支援の実行額は、20年6月をピークとした上期中に大きく増加し、その後も融資残高は高い水準を維持している。

一方、預金の増加に影響を与えた経済対策としては、個人向けの特別定額給付金がある。国の緊急経済対策として住民基本台帳に記録のある世帯主が市区町村へ申請することによって、1人一律10万円が世帯主の預金口座に入金される。20年5月の支給開始以降、8月末までにほとんどが支給されており(8月28日時点の支給率98.9%)、信用金庫の個人預金の増加に大きく寄与した。このほか、個人事業主がもつ預金口座に、事業性の資金が滞留したことも個人預金の増加に寄与している。

なお、法人預金については、借り入れた資金繰り資金の預金口座での滞留の影響が大きく、後述するように、個人預金の増加以上に預金全体の増加に寄与している。

コロナ禍の経済対策については、持続化給付金および家賃支援給付金の申請が21年2月15日まで、民間金融機関での実質無利子・無担保の制度融資の申込期限は3月末、雇用調整助成金の現行の特例措置の一律適用が21年4月末までであるなど、資金繰り支援や補償的な位置づけの対策が順次、縮小・終了していくこととなる。

(図表3) 中小企業向けの国の主なコロナ関連支援策

支援策	概要	金額	期限
民間金融機関による 実質無利子・無担保の融資	都道府県等による制度融資を活用した実質無利子・無担保の保証協会の保証付融資。 利子補助当初3年間、据置期間最大5年間	保証限度額 6,000万円 (拡充前 4,000万円)	21年3月末
日本政策金融公庫等 新型コロナウイルス感染症 特別貸付	要件を満たした事業者に対する特別利子補給制度を併用した実質無利子融資	限度額(国民事業) 8,000万円	21年6月末 (予定)
持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少していること等を要件に給付金を支給	法人の上限は200万円、個人事業者の上限は100万円	21年2月15日
家賃支援給付金	一定の要件を満たしたテナント事業者に地代・家賃の負担軽減のための給付金を支給	法人は最大600万円、個人事業者は最大300万円	21年2月15日
雇用調整助成金の特例措置	雇用調整助成金の助成率、助成額の上限に関する特例措置	1人1日15,000円を上限に最大10/10を助成	21年4月末

(備考) 経済産業省資料等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

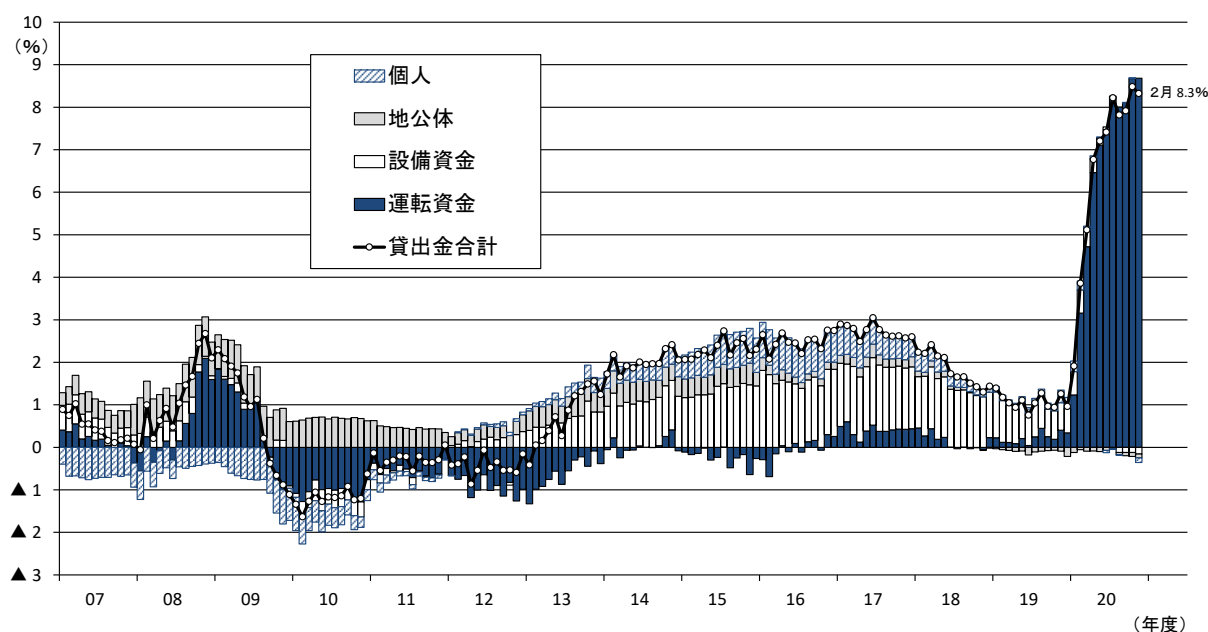
2. 貸出金と預金の動向

(1) 貸出先別貸出金の動向

信用金庫の貸出金について、リーマン・ショックを含む 07 年度以降の動向を振り返る(図表4)。コロナ禍では 08 年のリーマン・ショックを大きく上回る貸出金の増加があり、直近の 21 年 2 月末の貸出金残高は、前年同月比 8.3% 増となっている。貸出先別では、企業向け運転資金がほとんどを占めており、実質無利子・無担保の制度融資などの経済対策を受け、各信用金庫が積極的な資金繰り支援を行ったことが分かる。

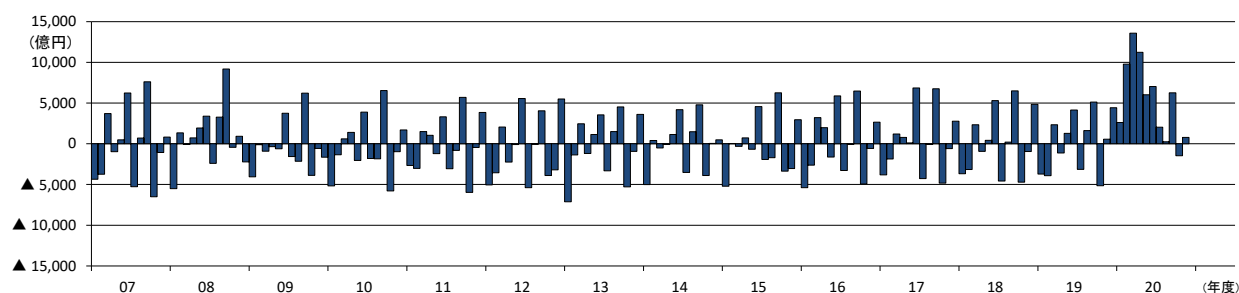
前月比でみた増減額をみると(図表5)、企業向け運転資金が 21 年 1 月に 1 年ぶりに減少しており、コロナ禍での資金繰り資金の借入急増は一巡したといえる。リーマン・ショック時には 15 か月後から企業向け貸出が減少に転じており、21 年度の信用金庫の貸出金は、前年同月比でみた伸び率が大きく鈍化すると見込まれる。

(図表 4) 貸出先別貸出金の動向(前年同月末比伸び率の寄与度分解)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表 5) 企業向け運転資金の動向(前月末比増減額)



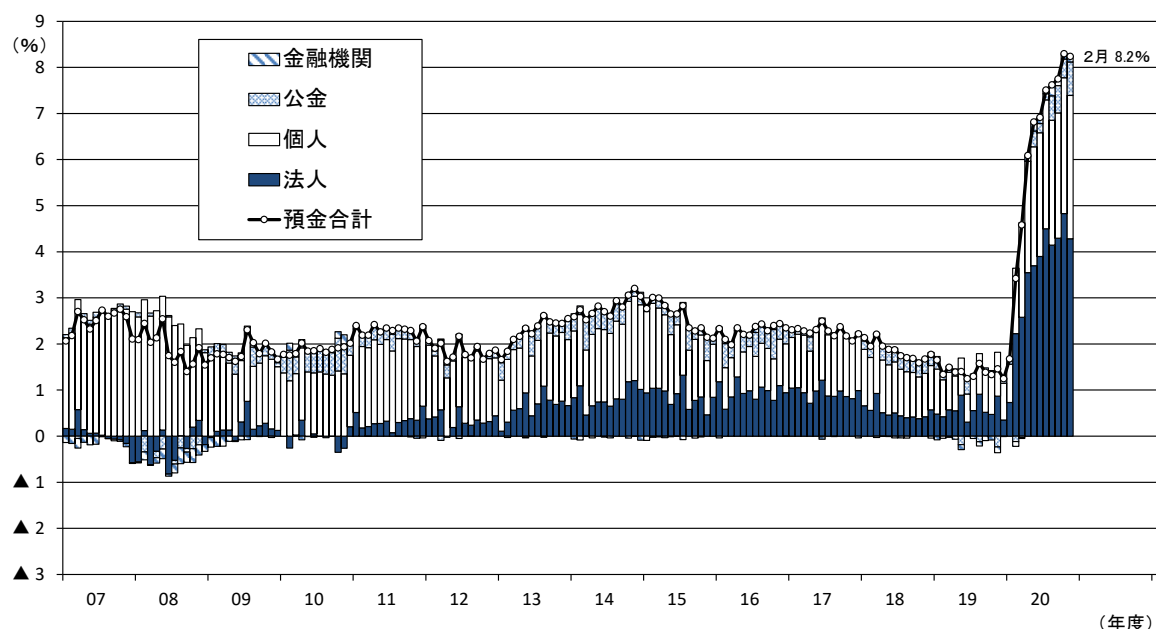
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 預金者別預金の動向

同様に預金についても長期の動向を振り返る(図表6)。18年度後半以降の景気後退を背景に1%台に鈍化していた預金は、コロナ禍によって急増している。直近データとなる21年2月末の預金残高は、前年同月比8.2%増となっている。預金者別の寄与度でみると、法人預金が4.2%、個人預金が3.1%となっている。法人預金の増加要因には、資金繰り支援で融資した資金、持続化給付金など事業者向けの各種給付金などが法人預金口座で滞留していることがある。個人預金の増加要因としては、個人事業主向け資金繰り資金や個人の特別定額給付金の滞留、コロナ禍での消費抑制などが考えられる。

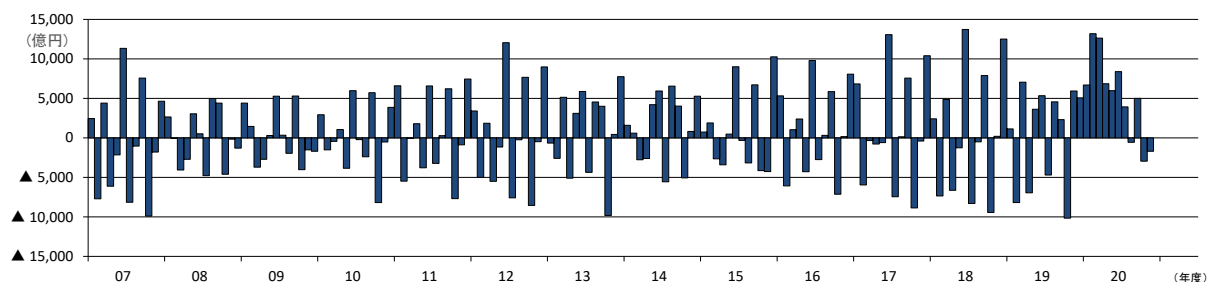
法人預金についても前月比の増減額をみると(図表7)、20年2月以降9か月連続で増加していたが、21年1、2月は、額は大きくないものの減少が続いている。

(図表6) 預金者別預金の動向(前年同月末比伸び率の寄与度分解)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表7) 法人預金の動向(前月末比増減額)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

3. 業種別貸出金の動向

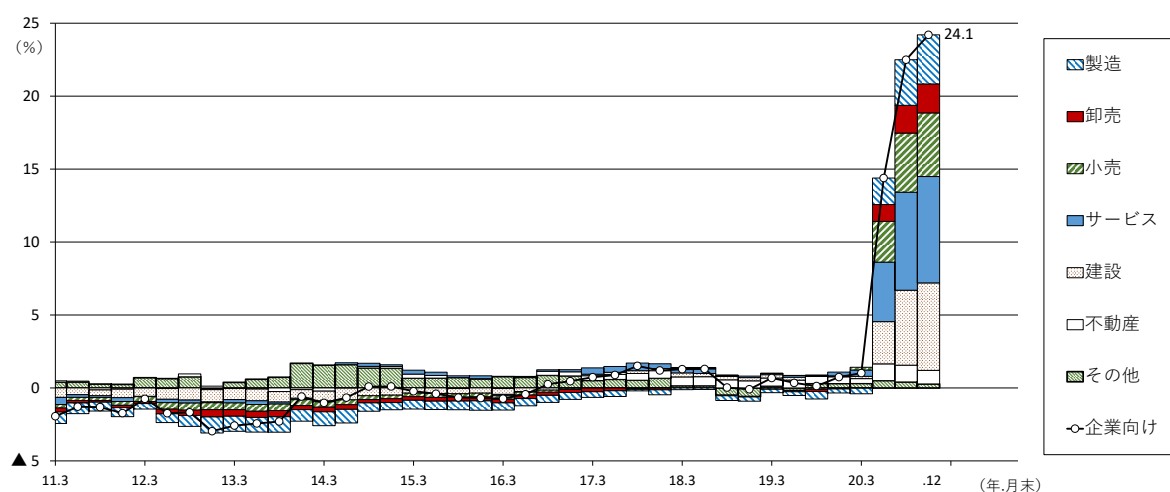
(1) 業種別運転資金の動向

次に、急増した企業向け貸出金について、さらに業種別に内訳をみる。

四半期毎の業種別貸出金調査表により 20 年 12 月までの運転資金の伸び率をみると、主要業種ではサービス業、飲食店を含む小売業などで高い寄与を示している(図表8)。

さらに詳細な業種分類をみると(図表9)、20 年 12 月末の前年同月比伸び率は高い順に、飲食業(同 107.8%増)、情報通信業(同 51.3%増)、生活関連サービス業、娯楽業(同 48.0%増)、その他のサービス(同 42.4%増)となっている。個人向け対面サービスのほか、コロナ禍でのオンラインの普及等を背景に情報通信業の伸び率が高い。

(図表 8) 業種別運転資金の動向(前年同月末比伸び率の寄与度分解)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成。業種分類は、グラフ表示上再編しているため、図表9と一部異なる。

(図表 9) 業種別貸出金の動向(2020 年 12 月末、伸び率は前年同月比)

(単位:億円、%)

	貸出金				うち設備資金				うち運転資金			
	残高	構成比	伸び率	寄与率	残高	構成比	伸び率	寄与率	残高	構成比	伸び率	寄与率
製造業	69,391	13.1	12.4	13.3	12,970	2.4	△ 3.3	△ 0.7	56,421	10.7	16.8	14.0
農業、林業	1,526	0.2	2.4	0.0	570	0.1	1.4	0.0	956	0.1	3.1	0.0
漁業	516	0.0	△ 2.9	0.0	104	0.0	△ 3.1	0.0	412	0.0	△ 2.9	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	563	0.1	△ 0.6	0.0	122	0.0	△ 10.8	0.0	440	0.0	2.5	0.0
建設業	67,342	12.8	27.4	25.0	11,645	2.2	△ 0.3	0.0	55,697	10.5	35.3	25.1
電気・ガス・熱供給・水道業	3,045	0.5	16.3	0.7	2,517	0.4	14.5	0.5	527	0.1	25.4	0.1
情報通信業	4,003	0.7	41.4	2.0	512	0.0	△ 2.0	0.0	3,490	0.6	51.3	2.0
運輸業、郵便業	18,323	3.4	19.5	5.1	5,566	1.0	△ 1.0	0.0	12,756	2.4	31.5	5.2
卸売業	33,624	6.3	16.8	8.3	4,430	0.8	0.5	0.0	29,194	5.5	19.8	8.3
小売業	31,533	5.9	21.8	9.7	6,505	1.2	△ 2.5	△ 0.2	25,027	4.7	30.2	10.0
金融業、保険業	23,425	4.4	2.6	1.0	505	0.0	14.9	0.1	22,920	4.3	2.4	0.9
不動産業	172,997	32.9	1.7	5.1	138,465	26.3	0.5	1.2	34,531	6.5	6.9	3.9
物品賃貸業	3,026	0.5	5.7	0.2	548	0.1	△ 5.6	0.0	2,477	0.4	8.5	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	6,106	1.1	28.9	2.3	1,491	0.2	△ 0.2	0.0	4,615	0.8	42.3	2.3
宿泊業	6,805	1.2	11.6	1.2	4,046	0.7	△ 0.1	0.0	2,759	0.5	34.9	1.2
飲食業	13,274	2.5	48.6	7.5	4,107	0.7	△ 9.0	△ 0.7	9,167	1.7	107.8	8.2
生活関連サービス業、娯楽業	13,836	2.6	22.6	4.4	5,260	1.0	△ 4.2	△ 0.4	8,576	1.6	48.0	4.8
教育、学習支援業	3,598	0.6	15.7	0.8	2,164	0.4	3.2	0.1	1,434	0.2	41.3	0.7
医療・福祉	24,424	4.6	8.2	3.2	14,102	2.6	△ 2.0	△ 0.5	10,322	1.9	26.3	3.7
その他のサービス	28,278	5.3	23.6	9.3	8,894	1.6	△ 3.9	△ 0.6	19,384	3.6	42.4	9.9
企業向け計	525,702	100.0	12.3	100.0	224,566	42.7	△ 0.3	△ 1.5	301,136	57.2	24.1	101.5

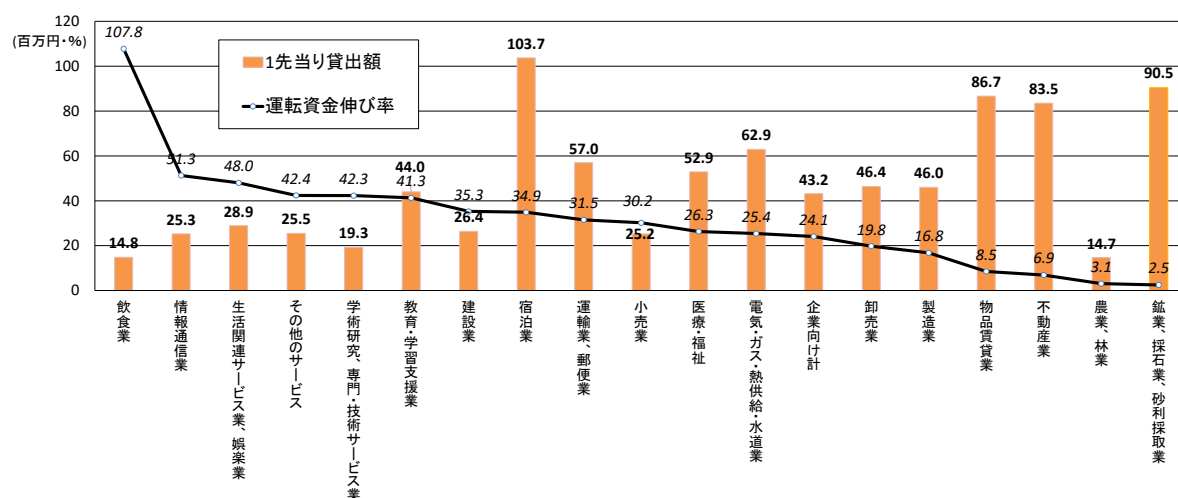
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成。網掛けは、構成比、伸び率、寄与率の各項目での上位5業種

(2) 1先当り貸出額

詳細な業種別に1先当り貸出額の違いをみる(図表10)。運転資金の前年同月比伸び率で最も高かった飲食業(同107.8%増)は、1先当り貸出額では14.8百万円と、1先当り貸出額が小口であった。他業種をみても、運転資金の伸び率が相対的に高い業種は、宿泊業を除いて1先当り貸出額が比較的小さい業種が多い。

コロナ禍での信用金庫による資金繰り支援は、緊急事態宣言などの影響をより直接的に受けた業種、つまり個人向け対面サービスを行う比較的小規模な事業者に対して、機動的に対応してきたといえる。

(図表10) 1先当り貸出額(2020年9月末)と運転資金伸び率(2020年12月末の前年同月比)



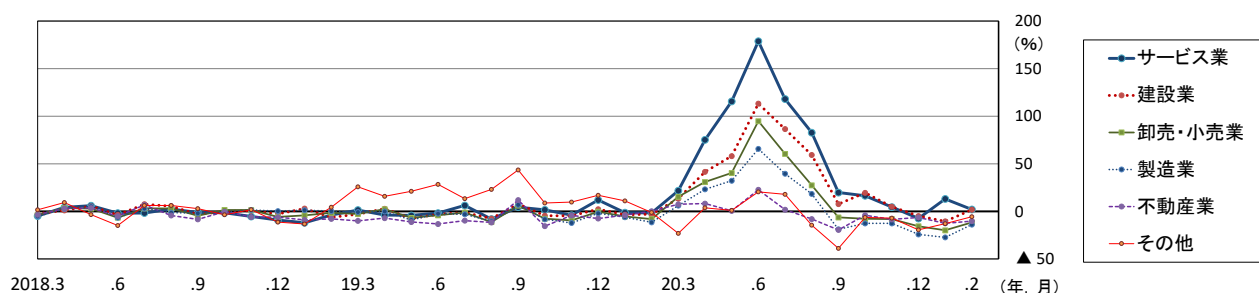
(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. 1先当り貸出額は、設備資金を含む。1先当り貸出額が大きい金融業、保険業、運転資金伸び率がマイナスの漁業を除く。

(3) 月中新規貸出額の動向

月次かつ業種別に把握できる信用金庫付随統計表により、月中新規貸出実行額の動向をみると(図表11)、各業種とも前年同月比伸び率のピークは20年6月であった。その後はいずれも伸び率が鈍化しており、20年度上期中の実行額が大きかったといえる。

(図表11) 業種別の月中新規貸出実行額の動向(前年同月比伸び率)



(備考) 1. 「信用金庫付随統計表」より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成。実行額には設備資金を含む。

2. サービス業は、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、その他のサービスの合計

4. 事業の継続・再構築に向けて

前述したように、企業向け運転資金、法人預金とも、20年度前半の急増の後、足元では前月比で減少となる月もみられてきた。1回目の緊急事態宣言など20年度上期の緊急的な資金確保の後、一部では元本返済が始まっているほか、2回目の緊急事態宣言もあり、法人預金の残高が継続的に増加する状況ではなくなっている。反面で、法人預金の減少額は現状では大きくなく、実質無利子・無担保の制度融資の保証限度額が4,000万円から6,000万円に引き上げられたことなどから、追加の借入を行った中小企業もあること、感染の「第4波」が懸念されるなかで予備的な資金を確保している中小企業が多いものと思われる。

20年度の信用金庫の貸出動向に大きな影響を与えた実質無利子・無担保の制度融資については、民間金融機関での申込は21年3月までとなる。間もなく始まる21年度については、新たに「伴走支援型特別保証制度」(図表12)が設けられる予定である。同制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む場合に、保証料の一部を補助する制度である。制度利用に際して中小企業は、現況と課題、課題克服のための取組等を記載した「経営行動計画書」を策定、金融機関はフォローアップを行うことが必要となる。

また、ウィズコロナで事業の再構築を計画する中小企業等については、事業再構築補助金(中小企業等事業再構築促進事業)の公募要領が3月26日に公表された。事業を再構築(図表13)することに加えて、補助金額が3,000万円を超える場合は認定経営革新等支援機関である金融機関が参加して事業計画を策定することなどが要件となっている。

ウィズコロナの経営環境となることが見込まれる21年度は、給付金などの補償的な位置づけの支援策に代わり、新たな公的支援制度が始まる。信用金庫における中小企業支援においては、売上急減などショックに伴う資金繰り支援の先にある本業の継続・再構築に向けた支援を行うことが一層重要となろう。

(図表12) 伴走支援型特別保証制度の概要 (図表13) 「事業再構築」の類型

保証限度額	4,000万円
保証期間	10年以内
据置期間	5年以内
金利	金融機関所定
保証料 (事業者負担分)	0.2%(補助前は原則0.85%)
売上減少要件	△15%
その他	セーフティネット保証4、5号、危機関連保証の認定を受けている経営行動計画書を作成すること 金融機関が継続的な伴走支援をすること

事業再構築	
新分野展開	新たな製品、商品またはサービスで新たな市場に進出する。
事業転換	主な「事業」を転換する。
業種転換	主な「業種」を転換する。
業態転換	製品、商品またはサービスの、製造方法または提供方法を相当程度変更する。
事業再編	会社法上の組織再編行為等を行い、上記4類型のいずれかを行う。

(備考) 図表12、13とも、中小企業庁資料より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

おわりに

本稿では、新型コロナウイルス感染拡大から約1年が過ぎた時点において、コロナ禍における信用金庫の預貸金動向を確認、今後の中小企業支援のあり方を展望した。

今後も当面は、経済活動の再開と感染拡大防止の間で「ハンマー・アンド・ダンス」と例えられるような状況が続くことが懸念されるが、緊急対応としての資金繰り支援は20年6月がピークであった。21年度に入ってから、企業向け運転資金および法人預金の高い伸びは一巡し、前年同月比の伸び率は鈍化すると見込まれる。

公的な支援策の面でも、各種給付金のような資金繰り支援策から、事業の再構築や生産性向上、金融機関の関与を前提とした新たな保証制度など、ウィズコロナでの経営環境を前提にビジネスモデルの再構築を目指すものにシフトしていく。

今後は、信用金庫が「事業再構築補助金」の申請支援や「伴走支援型特別保証制度」の利用要件である「経営行動計画書」の策定支援などを行う場面が多くなると考えられる。事業再構築補助金で採択されるためには、説得力のある事業計画が求められるが、信用金庫が事業計画の策定に関与することで、計画内容について客観性や合理性を増すことができるだろう。申請書類の具体的な記載項目などは、公募要領等を確認する必要があるが、これまで各信用金庫が事業性評価で把握、蓄積してきた情報が活用できる部分が多い。また、伴走支援型特別保証制度における「経営行動計画書」においても、取引先企業の経営の現状や課題の認識、課題を克服するための取組等の策定に際して、信用金庫による客観的な視点や評価、必要に応じて他社における取組事例等を提供することも有用だろう。

事業環境が大きく変化したウィズコロナにおいてこそ、信用金庫が取引先の事業への理解や本業支援で培ってきた情報が活かされるのである。

以 上
(井上 有弘)

本レポートのうち、意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。投資・施策実施等についてはご自身の判断によってください。

【バックナンバーのご案内：金融調査情報】（２０２０年度・下期）

号 数	題 名	発行年月
2020-27	コロナ禍における信用金庫の業種別貸出金動向 -飲食・宿泊業など個人向け対面サービスで高い伸び-	2020 年 10 月
2020-28	最近の不動産価格と信用金庫の不動産業向け貸出金の動向	2020 年 12 月
2020-29	大和信用金庫の地域活性化への取り組み	2020 年 12 月
2020-30	コロナ禍における信用金庫経営 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 2 月
2020-31	信用金庫の中期経営計画の策定 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 2 月
2020-32	信用金庫の融資推進・営業推進策 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 2 月
2020-33	信用金庫の人材育成・人事制度改革 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 2 月
2020-34	信用金庫の営業店評価の再設定 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 2 月
2020-35	信用金庫の店舗体制改革 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 3 月
2020-36	信用金庫の渉外体制改革 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 3 月
2020-37	信用金庫のコスト削減・生産性向上 - 事前課題の集計結果 -	2021 年 3 月
2020-38	信用金庫の周年記念事業への取り組み - 事前課題の集計結果 -	2021 年 3 月

* バックナンバーは信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページを参照ください。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 活動状況 (2021 年 2 月実績)

○レポート等の発行状況

発行日	レポート分類	通巻	タイトル
21. 2. 3	内外金利・為替見通し	2020-11	日銀の超緩和策は当分継続されよう。現行策の点検内容が1つの注目材料に
21. 2. 4	ニュース&トピックス	2020-77	信用金庫の預金・貸出金とも高い伸びが続くー12月末の預金は前年同月比 7.7%増、貸出金は同 7.9%増ー
21. 2. 5	金融調査情報	2020-30	コロナ禍における信用金庫経営 ー事前課題の集計結果ー
21. 2. 9	ニュース&トピックス	2020-79	コロナ感染再拡大における企業景況感の特徴 ー第1波時と比べ軽微も、国によってバラツキー
21. 2. 17	経済見通し	2020-4	実質成長率は 20 年度▲5.1%、21 年度 3.3%、22 年度 1.6%と予測ー新型コロナウイルスの感染拡大による影響は長期化の公算ー
21. 2. 17	ニュース&トピックス	2020-82	活況が続く米住宅市場 ーコロナ後に大幅な調整を迫られる可能性もー
21. 2. 26	金融調査情報	2020-31	信用金庫の中期経営計画の策定 ー事前課題の集計結果ー
21. 2. 26	金融調査情報	2020-32	信用金庫の融資推進・営業推進策 ー事前課題の集計結果ー
21. 2. 26	金融調査情報	2020-33	信用金庫の人材育成・人事制度改革 ー事前課題の集計結果ー
21. 2. 26	金融調査情報	2020-34	信用金庫の営業店評価の再設定 ー事前課題の集計結果ー
21. 2. 26	ニュース&トピックス	2020-83	信用金庫の業種別貸出金動向ー企業向け運転資金の伸び率は、21 年 1 月末に前年同月比 26.2%増ー
21. 2. 26	ニュース&トピックス	2020-84	3 月にも公募開始が見込まれる「事業再構築補助金」 ーこれまでの事業性評価をもとに効果的な支援をー

<信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先>

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1 丁目 3 番 7 号

TEL: 03-5202-7671 (ダイヤルイン) FAX: 03-3278-7048

e-mail: s1000790@FaceToFace.ne.jp

URL <https://www.shinkin-central-bank.jp/> (信金中央金庫)

<https://www.scbri.jp/> (地域・中小企業研究所)